

## 2 事業の内容について

(1) 事業の特徴としてどのようなものがありますか(具体的に記載)。

本事業を運営するに際しての目的・特徴は、

① 共同生活をするを通じて、人と社会との「繋がりをなくさない」ということにあります。

高齢者、単身で子育てをしている親(父親、母親)が同じ屋根の下、共同生活を営む中であって、年長者が今までの人生の中で体験・体得している教育的な知恵や社会的道徳的な知恵を若い世代に教え合うこと、他方で、めまぐるしく変化する現代社会で、年長者にとってもより便利に生活ができるよう、若い世代の者たちが世代を越えてサポートしていくという、「おたがいさま」で生活する「場所」を作ること。

また、核家族化や単身世帯の増加により、社会問題化している引きこもりを減らしたい、孤独死を無くしたい、という思いがあります。

その一つの考え方として、水平型のコミュニティー(同世代による横のコミュニティー)とは違った、垂直型のコミュニティー(様々な年齢構成による縦のコミュニティー)が必要と考えております。

そのうえで、コミュニティーにおいては、自律(自分たちのルールを自分たちで決めて、守っていくこと)と自立(自分に役割が与えられ、存在を自覚して生活をしていくこと)を創造を目指しております。

② 本事業が、地域貢献を果たせるものであると考えます。

本共同居住(グループリビング)内に、サロンスペースを設置して、そこは居住者以外の地域住民の方々にコミュニティースペースとして開放する予定です。

「今日行くところ(=きょういく=教育)」と「今日の仕事(=きょうしゅう=教養)」をスローガンに、地域の居場所作りを目指します。

(2) 入居者の生活環境の変化等により、各世帯が協力して生活することが困難となった場合、どのように対応しますか。

- ① 第一次的には、生活環境の変化等に迅速に対応できるよう、ケースワーカー的な役割を果たします。具体的には、各関係機関と連携をとり、適切な対応がとれるよう、連絡・報告・相談、紹介ができる体制を設けます。
- ② 身体的支援の必要性が生じた際には、外部委託方式により専門業者の導入も考えております。
- ③ 金銭的な支援については、区役所(保護課)等との連絡・相談の体制を設けます。

(3) 周辺コミュニティ(自治会、町内会等)との協力関係の構築にどのように関与しますか。

- ① 地元町内会の活動に積極的に参加をいたします。
- ② また、近所で行われるイベントなどにも参加をし、本事業が地域の方々にとって、明るく開放的な雰囲気をもったコミュニティーであることを認識してもらおう関わっていきます。